

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成31年01月21日

計画の名称	社会資本総合整備計画（地域住宅計画（秋田県湯沢地域））（第2期）												
計画の期間	平成31年度～平成35年度（5年間）								重点配分対象の該当				
交付対象	湯沢市												
計画の目標	<p>前期計画において、耐用年数を経過した公営住宅の除却、バリアフリー化を推進した公営住宅の建替えを進めてきた。湯沢市住生活基本計画の基本目標である「誰でもいつまでも暮らせる安心な住まいづくり」を目指すため、公的賃貸住宅の家賃低廉化を進める。</p> <p>また、市所有の特定建築物・避難施設の安全性を確保することを目的とし、既存建築物の耐震化を図る。</p>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	179	A	179	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	特定建築物の現状から、必要に応じた耐震強度の確保及び耐震化率の向上を目指す。 市所有特定建築物耐震化率 市所有特定建築物耐震化率 = 耐震性が確保された特定建築物棟数 / 市所有特定建築物棟数	H31当初		H35末
		95%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H31	H32	H33	H34	H35			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	湯沢市	直接	湯沢市	-	-	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	30戸 1団地	湯沢市						107	-	
												小計					107		
住環境整備事業	A16-002	建築物	一般	湯沢市	直接	湯沢市	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	市所有特定建築物の耐震補強工事	湯沢市						72	-	
												小計					72		
											合計						179		

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 社会資本総合整備計画（地域住宅計画（秋田県湯沢地域））（第2期）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	○
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

事前評価	チェック欄
III. 計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
III. 計画の実現可能性 地域住宅計画を公表することとしている。	○
III. 計画の実現可能性 地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
III. 計画の実現可能性 計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	○
III. 計画の実現可能性 計画期間中の計画管理（モニタリング）体制が適切である。	

計画の名称	1 社会資本総合整備計画(地域住宅計画(秋田県湯沢地域))(第2期)		
計画の期間	平成31年度 ~ 平成35年度 (5年間)	交付対象	湯沢市

